

地域経済の活性化と地域における雇用の確保等について

世界的な大不況の影響を受け、国の内外を問わず、中国各県においても、景気は急速に悪化し続けるとともに、有効求人倍率の大幅な低下や、来年度新規学卒者の採用枠の大幅な縮小など、雇用情勢についても一段と厳しいものとなっている。

こうした中、事業規模56.8兆円、財政支出15.4兆円を盛り込んだ過去最大規模の「経済危機対策」である「平成21年度補正予算案」が、現在、国会で審議されている。

未曾有の経済危機を乗り越えるためには、国と地方が一体となった取組が必要不可欠であり、各地方公共団体においても、早期に国の対策に呼応した対策を実行に移すべく、情報収集をはじめ、補正予算の編成に向け鋭意作業を進めているところである。

国においては、各地方公共団体が「経済危機対策」に呼応した補正予算を円滑に編成し、かつ地域の実情に的確に対応した、より効果的な施策を推進することができるよう、次の事項について、一層の取組を強く要請する。

1 経済危機対策の早期の実施

経済危機対策について、予算決定から予算執行の間に空白期間が生じないように、必要な手続きをスピード感を持って実施に移すこと。

特に、「地域グリーンニューディール基金」、「地域医療再生臨時特例交付金」などを財源とする各種基金事業については、時期を失することなく機動的な対応が図れるよう、地方公共団体での条例制定や補正予算編成に必要な制度概要や付随する各種情報を速やかに提供すること。

2 地域の実情に応じた要件緩和、制度設計等

経済危機対策について、地域の実情に的確に対応し、効果的に事業を実施できるよう、地方の裁量と創意工夫が発揮できる仕組みとすること。

特に、雇用創出関係基金事業については、「緊急」「ふるさと」の両基金間の流用を可能にすることをはじめ、民間への補助も対象事業とすること、人件費割合や雇用期間等の制約を更に緩和することなど、地方がそれぞれの実情に即して弾力的に運用できるようにすること。

また、「地域活性化・公共投資臨時交付金」について、地方負担の軽減と地域経済の活性化に資する効果的な活用に十分配慮した柔軟な制度とするとともに、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」についても、事業の効果を十分に発揮するため、複数年度事業への充当を可能にするなど、弾力的な制度とすること。

3 若年労働者雇用対策の推進

深刻化する雇用情勢のもと、求人の中止や採用内定の取消しが問題になる中、新規学卒者が就職未決定のまま卒業することがないように、採用枠の確保対策を強化するとともに、フリーター等の非正規雇用を余儀なくされている若者が、正社員として就職するための支援を一層強化すること。

4 雇用の安定を図る法制度の整備

派遣労働者の安定した雇用のため、現在国会で審議中の労働者派遣法の一部改正を早期に行うとともに、今後の見直しに際しても、正規労働者との処遇の均衡など、より労働者保護の観点に立って検討を行うこと。

5 雇用のミスマッチ解消

深刻化する雇用情勢のもと、人材が不足している介護事業分野、農林水産業分野等は、雇用の受け皿として特に注目すべき分野であることから、人材の確保・定着の促進や中長期的視点に立った労働力の移動など、雇用のミスマッチ解消に向けた施策を拡充すること。

介護事業分野においては、職員の配置基準の改善や、職員の能力や経験に応じた介護報酬の設定など、安定的に質の高い人材を確保し、職場定着につながる施策を引き続き講ずること。

また、農林水産業分野においても、『「農」の雇用事業』などにおいて、支援・助成の期間延長や内容のさらなる充実に努め、持続可能な雇用の実現と担い手の確保・育成につながる施策を迅速かつ的確に実施すること。

平成21年5月27日

中国地方知事会

鳥取県知事	平井	伸治
島根県知事	溝口	善兵衛
岡山県知事	石井	正弘
広島県知事	藤田	雄山
山口県知事	二井	関成